



(油川・青森西部)

青森・新城平岡(四)遺跡

1 所在地 青森市大字新城字平岡

2 調査期間 二〇〇六年度調査 二〇〇六年(平18)四月～

一月

3 発掘機関 青森市教育委員会

4 調査担当者 木村淳一

5 遺跡の種類 集落跡

6 遺跡の年代 縄文時代、平安時代、近世・近代

7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

新城平岡(四) 遺跡は、青森市西部を東流する新城川右岸の標高

六～八mの丘陵及び沖積地上に立地する。これまでも二〇〇二年度の土地区画整理事業に伴う範囲確認調査によって木簡が出土している(本誌第二五号)。

二〇〇三年度からは新田

(一) 遺跡と同様に、東北

新幹線新青森駅周辺の土地

区画整理事業に伴って、発掘調査を継続実施しており、新城平岡

(四) 遺跡については、二〇〇三・〇五・〇六年度の三カ年で約九

〇〇〇㎡を調査した。検出遺構は、縄文時代の竪穴住居・貯蔵穴・

落とし穴状遺構、平安時代の竪穴住居・土坑・溝・ピットである。

遺物は、縄文土器・石器、平安時代の土師器・須恵器・擦文土器、

近世から近代にかけての陶磁器などが出土している。

木簡は、C区内で検出した溝SD一〇から一点、F区内のトレン

チ三の自然流路から一三八点、計一三九点出土した。

C区の溝SD一〇は、標高七m付近で検出し、調査区内での規模

は幅二・七m深さ一・〇m長さ五四mを測る。現代まで使用されて

いた用水の隣接部にあたり、軸線が類似することから、その前段階

に使用されていた溝と考えられる。木簡は、溝下層の標高六・四五

五mの位置から出土した。近代の陶磁器が出土していることから、

近代以降に帰属する可能性が考えられる。

F区内のトレンチ三は、二〇〇二年度の範囲確認調査で木簡が出

土した自然流路(H区一トレンチ)の隣接部分に設定し、長さ一一m

幅四mの規模で掘削した。前回の調査同様自然流路の堆積層で、木

簡は確認面から深さ二・四～二・五mの第三層からまとまって出

土した。共伴遺物には木製皿や柄杓・曲物などの木製品があるが、

土器などについては前回同様上面から若干の陶磁器や土師器が出土

した以外は不明瞭な状況で、明確な帰属時期は不明である。

8 木簡の釈文・内容

S D I O

(1) ・「二ノ関青森間 買行
大釈迦以南
各」

・「。福青上」

136.5×53.5×11.5 011

トレンチ三の自然流路

(2) 「」

114×7×0.8 061

(3) 「」

(86)×8×0.4 061

(4) 「十三仏」

115×7×0.8 061

(5) ・「十三仏」(一枚目)

・「十三仏」(二枚目)

102×13×1.5 061

(6) 「」

106×7×0.6 061

(7) 「」

(110)×10×0.7 061

(8) 「」

112.5×7×1.2 061

(9) 「」

112×8×1.2 061

(10) ・「」

・「」

113×7.5×0.7 061

(11) 「十」

126.8×8×0.4 061

(12) 「十三仏」

118×8×0.6 061

(13) 「」

(62)×8×0.4 061

(14) 「十三カ」

114.5×8×0.9 061

(15) 「十三カ」

114×8×0.3 061

(16) 「」

123×8×0.8 061 *

(17) 「」

(89.5)×8×1.5 061

(18) 「十三」

(38)×8×0.8 061

(19) 「十三仏」

128×(6.5)×0.5 061

(20) 「」

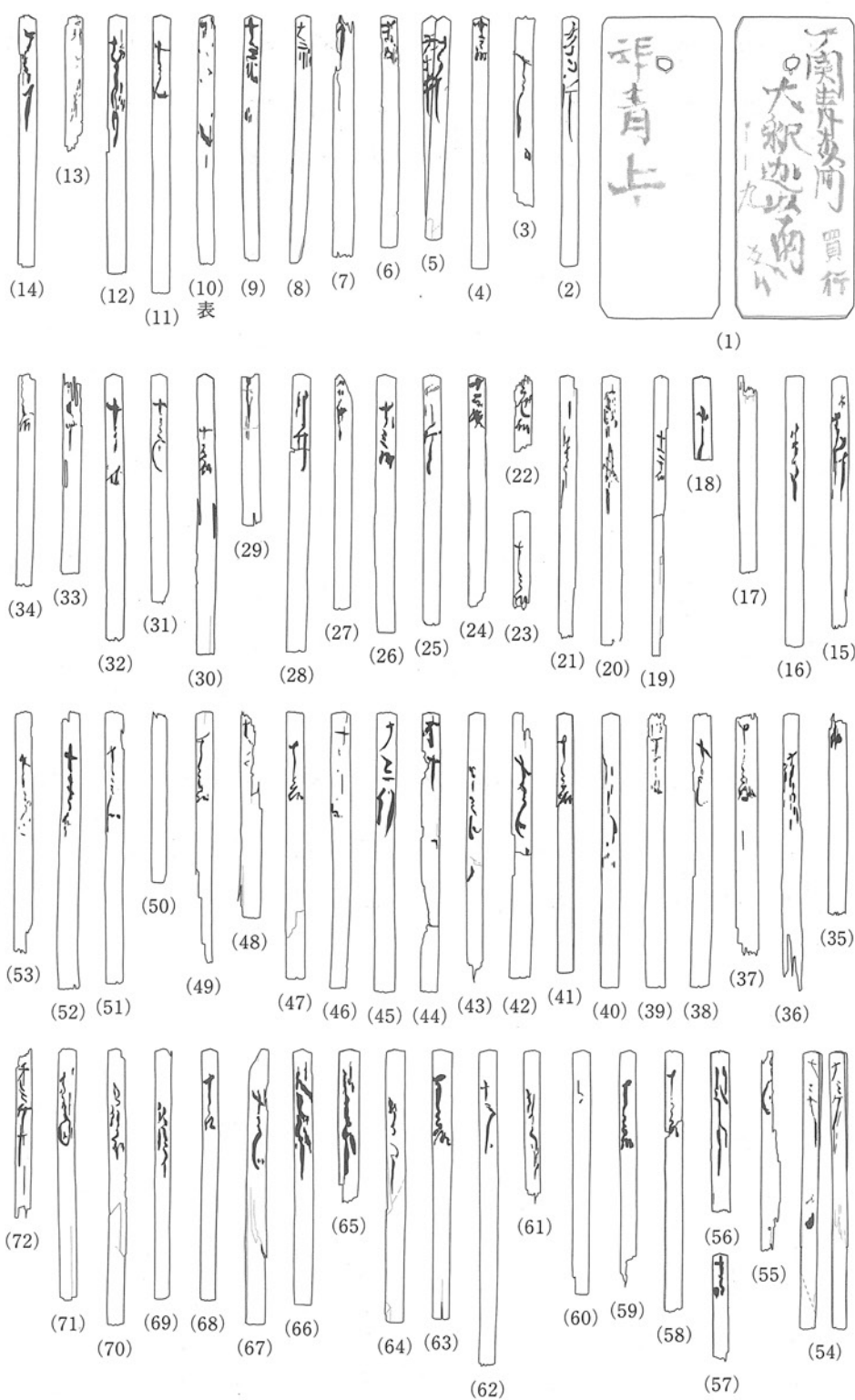
123×9×0.5 061

(21) 「」

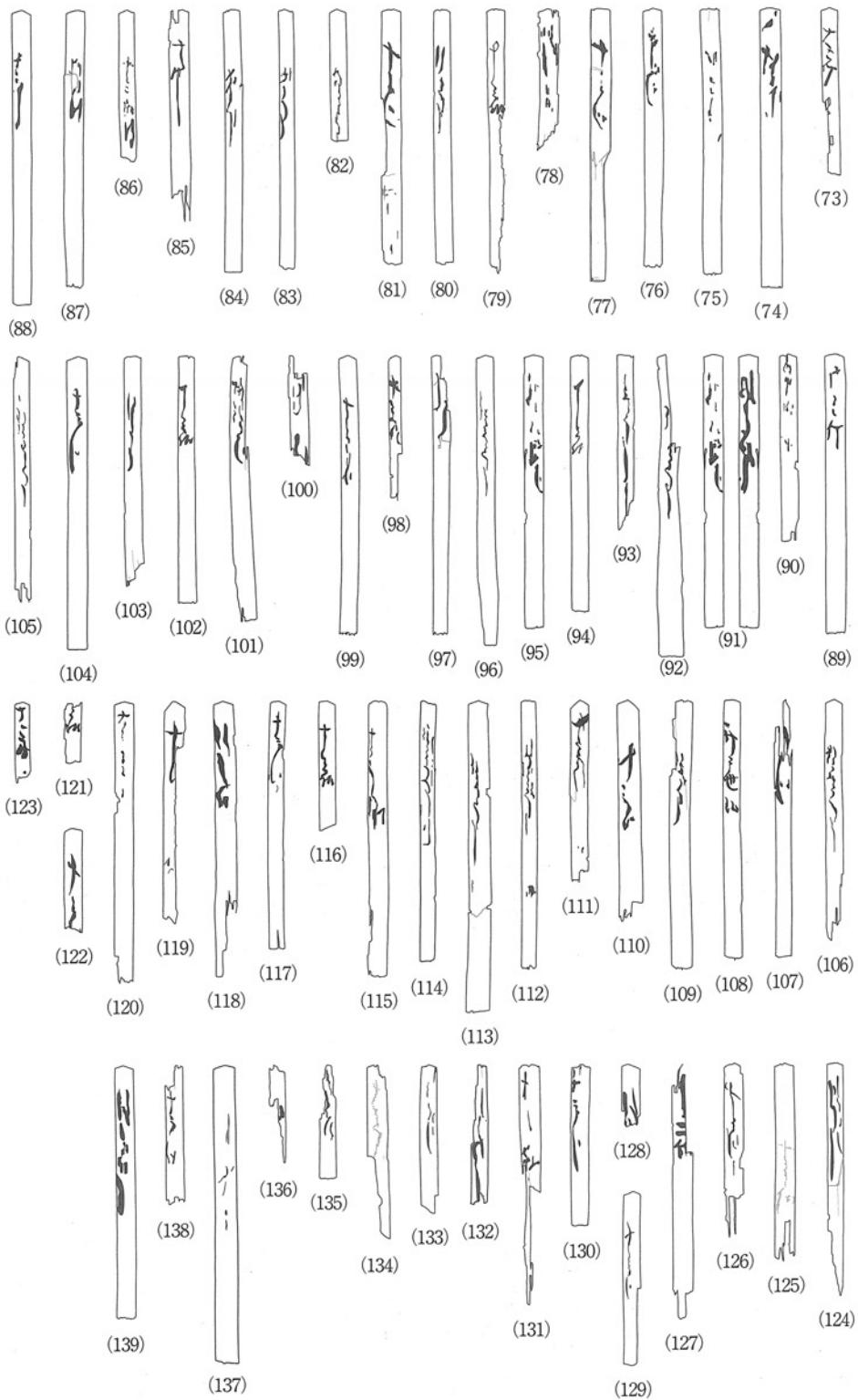
119×7.8×0.8 061

(22)	× 陀 仏	(34.5) × 8 × 0.2	061	(36)	□	(125) × 8 × 0.5	061
(23)	「十三 仏」	(45) × 7.5 × 0.5	061	(37)	十三 仏	(110) × 9.5 × 0.5	061
(24)	「十三 仏」	105 × 7.8 × 1	061	(38)	□	124 × 9 × 0.5	061
(25)	□	113 × 7.5 × 0.3	061	(39)	□	(125) × 8.5 × 0.7	061
(26)	「十三 仏」	117 × 8 × 0.4	061 *	(40)	□	124.5 × 8.5 × 0.9	061
(27)	□	(107) × 8 × 0.4	061	(41)	「十三 仏」	118 × 7.5 × 0.8	061
(28)	□	126 × 9 × 0.5	061	(42)	「十三 仏」 十 □ □	(120.5) × 9 × 0.8	061
(29)	□	(69) × 7.5 × 1	061	(43)	□	(123) × 7 × 0.5	061
(30)	「十三 仏」	127.5 × 8.5 × 1	061	(44)	□	127 × 8.5 × 0.4	061
(31)	「十三 仏」	104 × 7.5 × 0.8	061	(45)	「十三 仏」	127.5 × 9 × 0.4	061
(32)	「十 □」	121 × 8 × 0.7	061	(46)	□	125.5 × 8.5 × 0.5	061
(33)	□	(91) × 8 × 0.7	061	(47)	「十三 仏」	121.5 × 8 × 0.5	061
(34)	十三 仏	(96.5) × 7.5 × 0.6	061	(48)	□	(93) × 9 × 0.5	061
(35)	× 仏	(91) × 8 × 0.6	061	(49)	「十三 仏」	(114) × 7 × 0.3	061

(77)	[十三代]	123.5×9×1.1 061	(91)	[十三代] ・[]]	124×9×0.7 061
(78)	[]	(63)×9×0.4 061			
(79)	[]	(120)×8×0.5 061	(92)	[]	137×11×0.4 061
(80)	[]	115.5×8×0.4 061	(93)	[]	(79)×7×0.7 061
(81)	[十三代] []	116×9×0.5 061	(94)	[十三代]	116.5×8×1 061
(82)	[]	(59)×7.5×0.3 061	(95)	[]	139×9.5×0.5 061
(83)	[]	118×6.5×0.5 061	(96)	[]	131×8×0.8 061
(84)	[]	119×7×0.5 061	(97)	[]	126×8×0.3 061
(85)	[]	(96)×9×0.3 061	(98)	[+]	(65)×(5.5)×0.2 061
(86)	[十三代]	(68.5)×7×0.4 061	(99)	[]	126.5×8×0.4 061
(87)	[]	126×8×0.4 061	(100)	[] [十三代] []	(49)×8×0.5 061
(88)	[十三代]	133.5×8.5×0.9 061	(101)	[]	120×8.5×0.6 061
(89)	[]	127×9.5×0.4 061	(102)	[十三代]	112×8×0.5 061 *
(90)	[] []	(85)×8×0.7 061	(103)	[]	(104)×8×0.4 061



2006年出土の木簡



(104)	「十三仏」	133×9×1.2 061 *	(118)	「□」	124.5×9.5×0.5 061
(105)	「□」	(111)×7×0.7 061	(119)	「□」	(101)×9.5×0.7 061
(106)	「□」	(109)×8×0.4 061 *	(120)	「□」	127×8.5×0.6 061
(107)	「□」	(116.5)×7×0.9 061	(121)	×三仏	(27.5)×(7.5)×0.4 061
(108)	「一切三世仏」	117×8×0.5 061 *	(122)	「十三仏」	(47.5)×8×0.7 061
(109)	「□」	122×9×1 061	(123)	「十三仏」	(36)×6.5×0.9 061
(110)	「十三仏」	(100)×10.5×0.8 061	(124)	「□」	(105.5)×7×0.6 061
(111)	「十三仏」	(82)×8×0.5 061	(125)	「□」	(90)×9×0.5 061
(112)	「□」	122×7×0.5 061	(126)	「十三仏」	(79)×8.5×0.6 061
(113)	「□」	141×10×0.5 061	(127)	×三仏	(116)×9×0.9 061
(114)	「□」	(118)×7×0.8 061	(128)	「□」	(28)×8×0.5 061
(115)	「□」	125×9×0.5 061	(129)	「□」	(79)×7×0.5 061
(116)	「十三仏」	(58.5)×7.5×0.9 061	(130)	十三仏	(73.5)×8×0.5 061
(117)	「十三仏」	113×7×0.7 061	(131)	「□」	(109)×9×0.5 061

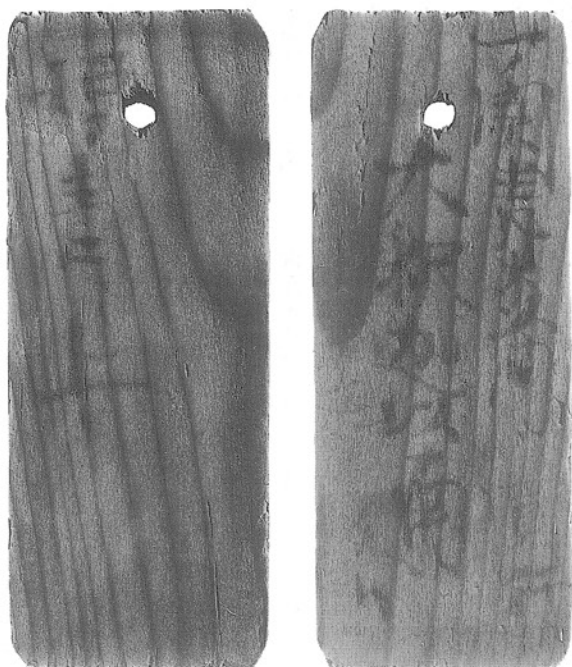
- (132) □ 仏 (63)×7×0.5 061
- (133) □ (67)×8×0.7 061
- (134) □ (79)×9×0.3 061
- (135) □ (51.5)×7.5×0.3 061
- (136) □ (44)×7×0.2 061
- (137) □ 十三仏カ (135)×10×0.5 061
- (138) □ (63)×8×0.3 061
- (139) □ 115×8×0.6 061
- (2) (139)は、二〇〇二年度出土資料と同質の笹塔婆。非常に薄い作りで、上端は圭頭ないしは方頭状に形作られている。このうち(5)(54)は、下端まで刃が入らず切り離されていない状態の二枚重ねの資料で、二枚目にも文字が記されている。笹塔婆の製作方法や使用形態を考える上で重要な素材となろう。

判読できた文字の多くは二〇〇二年度出土資料と同様に「十三

仏」で、草書体が多い。釈読できていないが、(105)(106)(109)(113)などは二〇〇二年度出土資料の(39)と同じ墨書とみられる。また、(108)の「一切三世仏」は、二〇〇二年度出土資料(38)に類例がある。二〇〇二年度出土資料(38)は「切」の偏の部分が欠損していたが、(108)は完形の状態である。

なお、釈読にあたっては、奈良文化財研究所の渡辺晃宏氏のご教示を得た。

(木村淳一)



(1)